

川越・東松山民商 民商だより 7/12 NO.23

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

自治体キャラバン・自治体交渉に参加し、社会保障の拡充を訴えよう！

民商も加盟している、埼玉県社会保障推進協議会が1994年から取り組んでいる自治体要請キャラバンが今年も7月6日の川越市を皮切りにスタートしました。

自治体要請キャラバンは1994年を第1回とし、すべての92自治体を訪問・懇談し、社会保障分野の国と県・市町村に対する要求をまとめ、要請しています。今回で30回目を迎えるキャラバンは、医療、介護、障害者、子育て・保育、生活保護の5つの社会保障分野にまとめ要請をしていきます。

物価高で大変なのに「国保税引き上げ」やめて

国は、国民健康保険運営の責任を市町村から都道府県単位の(平成30年)に移し同じ世帯構成、同じ所得であれば県内の市町村すべて同じ保険税になる「**保険税水準の統一**」が令和12年(2030年)に向けて行われようとしています。

「国保税水準の統一」に向けて、さらに国保税は上がっていくことが見込まれています。市町村は、少しでも国保税負担を軽くしようと一般会計からの法定外繰り入れを国保特別会計に入れていきます。先日交渉した川越市でも、毎年15億円ほどの法定外繰り入れをしています。国の方針に従う埼玉県は、法定外繰入を行なう市町村に解消するように指導しています。その分、保険税が高くなってきています。

2023年度 自治体要請キャラバン コース日程表

日程	曜日	懇談時間	
		①10時～11時30分	②14時～15時30分
7月13日	木	上里町、吉見町、坂戸市、川口市	神川町、東松山市、鶴ヶ島市、草加市
7月14日	金	寄居町、志木市、本庄市、小川町	横瀬町、新座市、三郷町、東秩父村
7月18日	火	入間市、上尾市、行田市、秩父市	狭山市、伊奈町、羽生市、小鹿野町
7月19日	水	朝霞市、所沢市、ときがわ町、蕨市	和光市、三芳町、鳩山町、戸田市

質問・参加申し込みについては、民商まで

市町村の法定外繰り入れの継続を

国保都道府県化は、市町村の一般会計繰り入れをやめさせる圧力を強化するものですが、大事なことは、国民健康保険法では、保険料を最終的に決めるのは市町村だと明記されていることです。法案審議でも、政府・厚労省は新制度スタート後も、市町村の独自繰り入れは制限されず、自治体の判断で行えると答弁せざるを得ませんでした。また法定外繰り入れの解消を求める厚労省は、赤字補填目的外の法定外繰り入れの解消は求めていません。

国は、市町村が保険料減免のために行っている法定外繰り入れの削減・解消をしつこく迫っていますが、法定外繰り入れの継続を強く市町村に求めることが重要です。ぜひ、キャラバンにご参加を。

—共済会からお知らせ—

民商・全商連共済会は、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という民商運動の助けあいの理念で作られた制度です。民商会員とその配偶者の方は、年齢・加入条件問わず加入できる共済です。

新型コロナの取り扱いについて変更のお知らせ

○「みなし入院」の扱いは7月31日まで

新型コロナに感染しての「みなし入院」を、入院見舞金として扱うのは7月31日までに感染した加入者の方までになります。

○「みなし入院」の期間について

政府が新型コロナウイルスを5類に引き下げた5月8日以降は、厚生労働省が示した療養の推奨期間である5日間を入院とみなします。

感染したことがわかる、検査結果・病院の領収書・診療明細・処方薬の明細等の提出をお願いします。役員の確認書のみによる請求は不可。

○「濃厚接触者」について

家族の感染により、加入者が「濃厚接触者」となり、実際に外出を自粛した場合、「安静加療見舞金」の対象となります。この対応も7月31日までになります。



編集後記

東京商工リサーチが10日発表した2023年上半期(1-6月期)の全国の企業倒産数が、「物価高」を起因とする倒産は300件で、前年同期の3.3倍に急増。半年で2022年の年間件数285件を超えたと発表。また5月の実質賃金は14カ月連続で前年同月を下回り、個人消費の鈍化の影響も危惧されます。やはり、景気回復の近道は消費税5%減税・インボイス制度の実施中止が一番です。

